

令和4年7月20日

保護者 様

野田市教育委員会
教育長 染谷 篤

夏休み中の新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

日頃より、本市教育行政及び学校経営へのご理解ご協力に感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、オミクロン株の派生型「BA・5」への置き換わりが進み、全国で再拡大の傾向となっています。市内の園児・児童生徒の感染者数も増加傾向となっており、引き続き感染防止に最大限に取り組む必要があります。明日から、子どもたちだけではなくご家族も楽しみにしている夏休み期間となり、外出の機会も増えることと思います。

つきましては、夏休み期間中も下記の事項について、引き続き感染拡大防止に取り組んでいただき、夏休み明けの学校生活においてより多くの活動が実施できるようご協力をお願いいたします。

夏季休業期間中であっても、学校生活で身につけた感染予防行動を園児児童生徒の判断で実践できるように、ご家庭においてもご協力をお願いいたします。

記

1 感染拡大防止等の徹底について

- 外出時は、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」「状況に応じたマスクの着用」などの基本的な感染症対策について取り組んでください。また、帰宅したら「手洗い」を徹底してください。
- 熱中症予防を優先し、気温や暑さ指数が高い時や暑さで息苦しいと感じた時等は、積極的にマスクを外すことを心がけてください。
- 「感染リスクの高まる5つの場面」をできるだけ避け、外出や会食の際も、基本的な感染対策を考慮した行動のご協力をお願いします。

2 日常的な健康管理等について

- 毎日検温を行い、発熱等がある場合は、かかりつけの医療機関を受診する等、早めに対応してください。
- 身体全体の抵抗力を高めるために、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」等、規則正しい生活に取り組むようご協力ください。
- 学校外のスポーツ活動や習い事等においても、学校と同じ基準で参加し、状況に応じたマスク着用や食事（弁当を食べながら向かい合って大声で話さない）等、学校と同じ生活様式を心がけるようお願いします。

3 夏休み期間中に、園児児童生徒本人が「陽性」と判明したときの連絡方法について

- 平日に陽性と判定された場合は、園・学校に医療機関、健康状態、今後の対応等を報告してください。学校休業日（土・日）に陽性と判定された場合は、月曜日に、機械警備期間（8/8～8/17）に陽性と判定された場合は、8月18日（木）に園・学校に連絡してください。